

幼児教育・保育で取り組む発達障害児の保護者支援 (1)

－ 幼児教育・保育関連事業所アンケートから －

川邊浩史¹, 津上佳奈美², 高元宗一郎¹, 清水健司³

(西九州大学短期大学部¹、花高幼稚園²、広島国際大学³)

(令和3年2月17日受理)

Support for Parents of Children with Developmental Disorder Working in Early Childhood Education and Childcare (Vol.1)

Hirofumi KAWABE¹, Kanami TSUGAMI², Soichiro TAKAMOTO¹, Kenji SHIMIZU³

(*Nishikyushu University Junior College¹, Hanataka Kindergarten², Hiroshima International University³*)

(Accepted February 17, 2021)

Abstract

The purpose of this study was to clarify the tendency of issues related to parental support for early childhood education and childcare professionals related to children with developmental disabilities. The subjects of the survey were kindergartens and nursery schools in Saga Prefecture, and 148 responses were obtained (recovery rate 47%). In this paper, only the quantified data was analyzed. As a result, it was found that related kindergartens and nursery schools attach great importance to parental support and implement various support. On the other hand, there was an opinion that there is a gap in understanding the characteristics of children between parents and childcare workers. As a future task, it was pointed out that the childcare workers who are closest to parents and children should establish a support system that can cooperate while playing a central role in supporting parents.

Key words: 保護者支援 support for parents
発達障害 developmental disorder

1. はじめに

本学は「発達障害児の二次障害予防の支援研究～二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すために～」というテーマで平成 29（2017）年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された^{*1}。そして、この研究事業の一環として、発達障害のある子どもとその周辺の人々のニーズを理解し、家庭支援・保護者支援の観点から子どもの居場所の安定を図り、二次障害予防へとつなげる実践的研究を実施している。まず基礎研究として保護者ニーズに関するインタビュー調査を実施した¹⁾。インタビューは半構造化面接^{*2}とし、あらかじめ調査者側において骨子となる質問項目をいくつか設定した。その項目の中の「保護者のストレスケア」に関して、ストレス要因として「子どもが偏見で見られた」という回答があった。また、「ブランディング事業や地域への要望」では、「（我が子は）確かにできないことがあったかもしれないが、連絡帳には『出来なかったけど、こういうことはできましたよ』という書き方をしてほしい」など、かかわった保育者の言動に対する保護者の思いが表れていた。こういった保護者の思いの一方で、木曾（2014）²⁾は、「発達障害傾向児の保護者支援に困難を感じている保育士は 65.7%であり、発達障害傾向児の保育のみならず、その保護者支援においても困難を感じる保育士が半数以上いることは注目すべき点である。保護者支援の困難の内訳としては、保護者が子どもの様子を理解していないことや保護者に対する子どもの様子の伝え方などに悩む保育士が多いことが明らかとなった」と述べている。つまり、保護者は保育者の対応等に何らかの不満を抱いている一方で、保育者も保護者対応に苦慮しているということが窺える。

さらに「園では、子どもの特性に応じた環境整備をしてほしいが、他にも要望しているので、申し訳なくてこれ以上要望できない」など、子どもの支援に関する内容であっても、保育者に対して気を遣って言いづらいなど、その関係性に苦悩する保護者の姿もあった。こうした様々な状況が、保護者と保育者のそれぞれの思いを合致させにくくし、子どもを支援するための協働的な関係性の構築を難しくしているとも考えられる。

また、保護者のニーズの中で大多数を占めたのは、「気軽に相談できる場所の提供」であり、回答の中で「気軽に」「いつでも」「心休める」「リラックスできる」といったキーワードが頻回に出現していた。子どもと保護者にとって最も身近である保育者が、気軽にいつでも相談でき、心穏やかに話せる存在であることが、保護者支援の基盤を作るために重要となる。

そこで、これまでのインタビュー調査の結果を踏まえ、本研究では、発達障害児に関わる幼児教育・保育の専門

職が抱える保護者支援に関する課題の傾向を明らかにして、社会的な課題となっている「発達障害の二次障害」への手立ての一助とすることを目的として調査を行った。具体的には、保護者との共通言語となりうる個別の支援計画の実施状況や園と保護者との間の子どもに関する情報共有の実態を調査し、今後、保護者との対話を円滑に進める為の方略について検討するものである。

2. 方法

1) 対象及び手続き

調査は佐賀県内の保育所、幼稚園、認定こども園の 314 か所を対象として、調査用紙を郵送にて配布した。調査項目は、属性、保護者への支援体制、子どもへの個別対応、外部機関^{*3}との連携、保護者支援に関する困り感とニーズ、VAS（Visual Analogue Scale）を用いた保育者の保護者支援業務への主観的な認識について回答を求めた。

なお、本稿は、調査項目のうち数値化が可能な基礎データのみを分析対象とすることとした。VAS、テキストデータについては今後の報告に譲ることとする。

2) 調査期間

2019 年 11 月 14 日～2019 年 12 月 25 日

3) 倫理的配慮

研究の目的、方法、個人情報保護方針、回答の自由を書面（アンケート鑑文）にて同封した。すべての個人情報は匿名化した上で、厳重に管理した。なお、西九州大学短期大学部倫理委員会の承認を得て実施している（承認番号 19NTD-03）。

3. 結果および考察

最終的に 148 園から回答を得た（回収率 47.1%）。設問毎に結果を列挙する。

1) 事業所の属性等

回答のあった、事業所の内訳は保育所（認可）90 か所、幼稚園 16 か所、認定こども園 42 か所だった。入所・入園定員数の平均は 122 名（25～400 名）、教職員数の平均は 25 名であった。所在地は市町 20 か所から回答を求めたが、最終的には県域（佐賀地区、唐津地区、伊万里地区、杵藤地区、東部地区）で分類した（図 1）。回答記入者の職務は、園長、副園長、教頭、主任保育士、主幹教諭であり、記入者の教育・保育歴は、平均 24 年 5 か月だった。

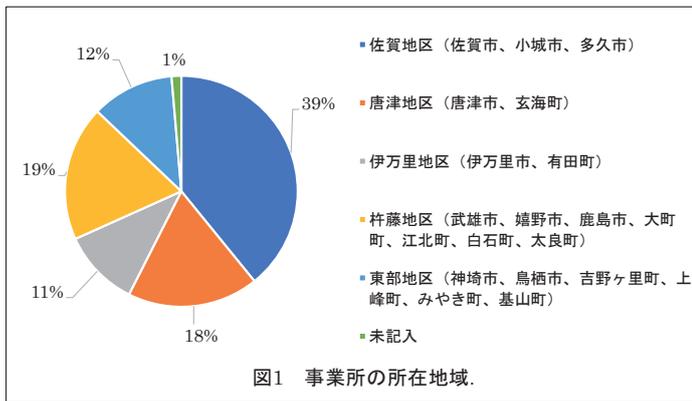


図1 事業所の所在地域.

2) 発達障害の可能性のある子どもの在籍状況

「現在在籍している」「過去に在籍していた」と回答した事業所は、未記入1園を除いて、99%だった(図2)。多くの事業所に発達障害児が在籍していることが分かる。

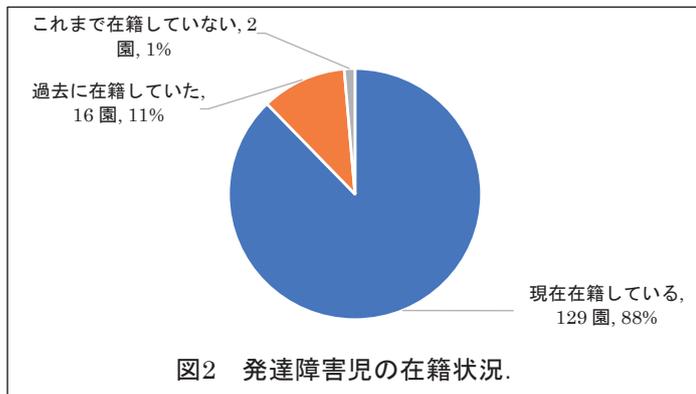


図2 発達障害児の在籍状況.

3) 保護者支援にて苦慮した経験の有無

(この場合の『保護者』とは発達障害の可能性のある子どもの保護者を示す：以下、保護者と略)

保護者支援においてその対応に苦慮した経験について尋ねたところ、未記入の5園を除いて、対応に苦慮した経験が「よくある」「頻繁にある」と回答した事業所が79%であった(図3)。

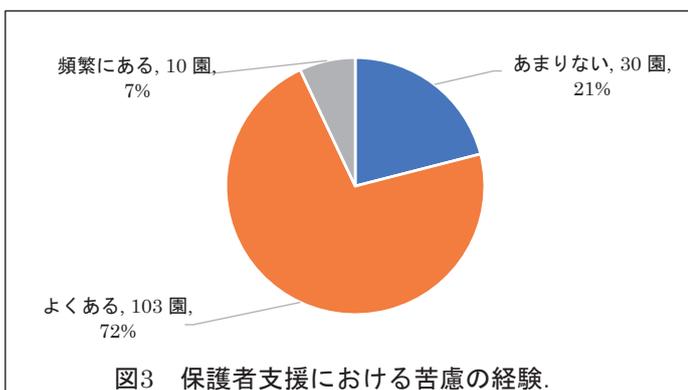


図3 保護者支援における苦慮の経験.

4) 園内の「支援体制」について

(1) 園内の特別支援コーディネーター設置状況

園内のコーディネーターの設置状況については、未記入の1園を除き、「設置されている」が59園(40%)、「設置されていない」が79園(54%)、その他9園(6%)となった。

(2) 特別支援コーディネーターの機能状況

(1)で特別支援コーディネーターを「設置している」と回答した事業所59園のうち、「十分に機能している」「機能している」と回答した事業所が48園、「あまり機能していない」と回答した事業所が11園となっている(図4)。

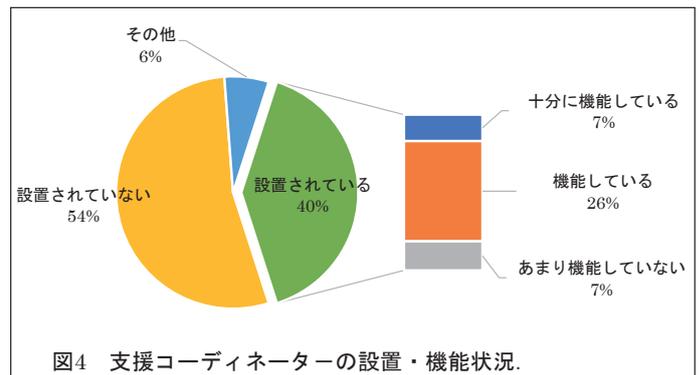
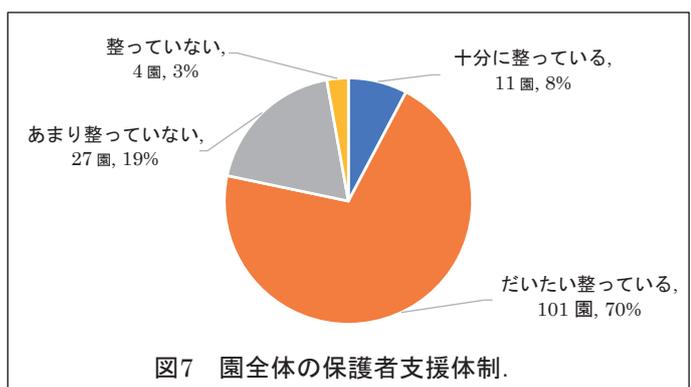
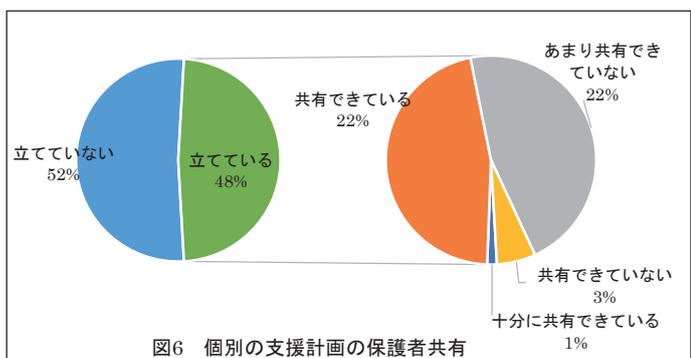
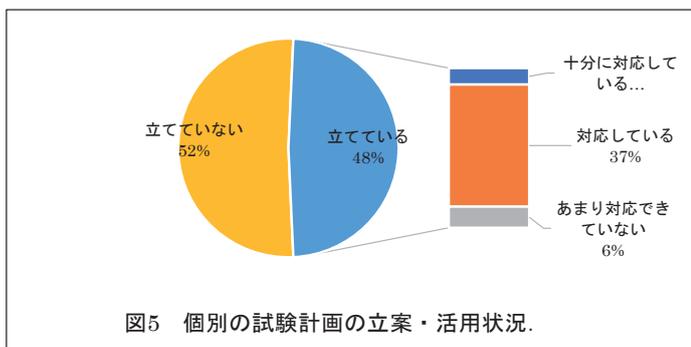


図4 支援コーディネーターの設置・機能状況.

特別支援コーディネーターの役割等について今回は詳細に尋ねていないが、設置している園の多くはコーディネーター機能が有効に働いていると回答している。反対に設置されていない園にコーディネーター的役割は不在かと言えば、そうともいえない。実際に筆者らが園訪問する際に尋ねると、コーディネーター業務を主任保育士等が兼務している園もあるということを見聞きしている。つまり、設置していないと回答していたとしても同様の機能を果たしていることが可能性として考えられる。今後は、こういったケースも含めて調査していく必要がある。

(3) 個別の支援計画の立案状況

148園のうち、個別の支援計画を立てている園が68園(46%)、立てていない園が72園(49%)とほぼ同数であった。また、「支援計画を立てている」と回答した園に「計画に基づいた対応を行っているか」と尋ねたところ、「対応している」「十分に対応している」と答えた園は、59園であった(図5)。さらに、「個別の支援計画を立てている」と回答した68園のうち、それを保護者との間で「十分に共有できている」「共有できている」と答えた園は、未回答1園を除き、32園であった(図6)。



とは明確になっていない。文部科学省は、個別の教育支援計画の作成作業において「保護者の積極的な参画」を促しており、発達障害のある子どもの実態を把握し、それに即した支援目標を設定して具体的な支援内容を検討する支援計画策定のためのプロセスを、保護者との密な連携によって進めていくことがより良い共有につながると考えられる。その為、今後は、支援計画の策定段階における保護者のかかわりについても実態を把握していく必要がある。

(4) 園全体の支援体制について

担当クラスに発達障害の可能性のある子どもが在籍した場合、園全体で保護者を支援できる体制が整っているか尋ねた。その結果、「園全体で支援できる体制が十分に整っている」「だいたい整っている」と回答した園は合計で112園(78%)となった。概ね、園全体で保護者を支援する体制は整っていることが分かる(図7)。さらに、クラス担任が子どもの状態を把握した後に園全体で共有する為の園内の相談システム(流れ)について自由記述で尋ねた。記述の中から主たる相談システムに係る役割と機能について抜き出し、分類した結果を表1に示す。

その結果、担任が課題を把握した後に、主任(主幹教諭)への報告・相談、園長への報告・相談、職員会議における情報共有、保護者面談という流れで相談支援を進めていく事業所が多く、さらに、定期的なケース会議、学期末の支援会議等を実施している事業所もあった。書面の共有では、職員間の連絡ノートや子どもの個人記録が用いられていることが分かった。

また、回答の中には、園全体の体制に加えて外部機関との連携について言及しているケースもあった。具体的には、行政の保健師や特別支援学校の巡回相談を利活用し、専門的な立場からの助言を受けることで、客観的・多面的に子どもを捉えることができるような仕組みとなっている。さらに、支援を要する子どもについて園全体で情報共有するために園内研修を企画している事業所もあり、研修内で実施されるカンファレンスが、保育者の資質向上につながる学びの場の一つとして機能していくことも考えられる。

今回の調査では、約半数の事業所で個別の支援計画を立てていた。個別の支援計画は、発達障害のある子どもの特性や支援の方向性について、園内や各機関と共通理解を図るための重要なツールである。今回の結果から立案している事業所の多くが計画を有効利用していることが分かる。一方で、保護者との情報の共有に関しては計画を立案している園の約半数が「共有できていない」という結果だった。反対に半数は共有できていると回答しているが、本調査では、具体的な共有方法まで回答を求めている為、どのように共有できているのかというこ

表1 保護者支援に関する園内の相談システム(流れ)

情報共有手段	園数
職員会議で共有する。	36
園内研修で子どもの状況を報告し、共通理解に努める。	21
園内の支援委員会(支援会議)で検討する。	6
朝礼で各クラスの状況を申し送る。	5
定期的なケース会議を開催する。	1

2. 支援の流れ	園数
担任→主幹教諭（主任）→園長→職員会議→専門機関、保護者面談→全職員で共有	35
担任→主幹教諭（主任）→リーダー会議、学年会議→協議内容を他職員へ伝達	4
担任→特別支援コーディネーター→専門機関→支援会議→報告会	3
職員会議→保護者面談、保健師へ相談→保健師から保護者へ連絡→関係者で情報共有→職員会議	3
クラス会議→園長・主任を入れた会議	2
担任→園長、特別支援コーディネーター→保護者面談→園長へ報告→園全体で共有	2
園長と担任→職員会議→教育相談員と相談→保護者と園長、担任との面談	1
担任→園長→園内の保健師→職員会議→行政へ相談→保護者	1
副園長→学年全体→特別支援コーディネーター	1
園長に報告→専門機関と連携→職員会議で共有	1
保健師、外部コーディネーター、保護者との面談→主幹教諭→全職員で共有	1
学年会議→リーダー会議→専門分野会議→個別の支援に向けた職員配置の検討	1

3. 事業所独自の工夫や配慮	園数
担任からの相談を、園長・主任・学年リーダーで受け止め話し合う。	12
書面による情報共有（支援計画、個人記録、連絡ノート）	6
保護者面談に主任や園長が同席する。	5
その都度、降園後に職員室で話し合う。	2
年度途中で子どもの変化があった場合園長へ報告後、全職員で共有する。	1
前担任と情報共有をする。	1
日頃から気軽に話し合えるような雰囲気づくりをしている。	1

4. 専門機関への接続・連携	園数
1歳6カ月健診・3歳児健診を踏まえて行政の相談窓口を保護者に案内する。	1
行政の巡回相談へつなぎ、必要に応じて専門機関を紹介する。	1
子どもが利用している専門機関を見学して、情報共有を行う。	1
必要な場合には保健師の訪問を依頼する。	1
5. 課題	園数
子どもの情報共有は行っているが、詳しい対応の仕方まで共有はできていない。	1
各会議で職員全体に周知するようにしているが、なかなか伝わらない。	1
これからシステムを整えていきたい。	1

一方、園全体での情報共有の難しさや、情報共有のみに留まり、具体的な保護者支援策の検討まではできていない実態が窺える記述もあった。これは、保育者の業務負担感の増加や、保育時間の長時間化、人材不足などが背景にあるとも考えられる。

5) 外部機関との連携について

(1) 外部機関との連携

上述の自由記述にも散見された外部機関との連携について改めて回答を求めた。その中で、「発達障害の可能性のある子どもを担当し、外部機関と連携したことがありますか」という問いに対して137園（93%）が「連携している」と回答している。多くの事業所が各専門機関と連携しながら子どもの支援に関わっていることが分か

る。さらに連携する際の難しさについて尋ねると（複数選択可）、「連携が必要かどうかの判断」を選択した園が52園、以下、「連携すべき機関の選択」が30園、「連携後の園としての対応」が46園、「保護者への説明」が116園という結果になった。

保護者に外部機関を紹介するまでには、園の様子を丁寧に伝えながら子どもに対する保護者の理解を高めていくことが必要となるが、そのプロセスにおいて、保育者が保護者へ子どもの様子を理解してもらうことに困難を感じる場面が多いことがわかる。

(2) 就学時の連携

就学時の保護者に関する情報共有について尋ねた。「保護者に関する情報を小学校等に引き継いでいる」と回答した事業所が95%であり、多くの事業所が、子どもに

表2 保護者支援に関する情報の引継ぎについて

1. 情報共有の場		園数
保幼小連絡会		52
就学先の教職員が園訪問を実施		25
個別対応（学校見学时、担任間の連携、特別支援コーディネーターへの連絡等）		19
就学前の聞き取り調査		5
就学相談会		2
2. 情報共有の方法		園数
口頭による		44
書面（要録、連携シート等）による		17
電話による		4
3. 外部機関を経由するケース		園数
行政（市町）		5
専門機関		3
教育委員会		2
4. 引継ぎ内容		
保護者の理解度 保護者に必要な助言内容（かかわり方の提示など） 園で実施した保護者支援の方法や配慮点		

関する情報だけでなく「保護者に関する情報」も引継ぎをしている。次に具体的な引継ぎ方法を自由記述式で尋ね、分類したものを表2に示す。

引き継ぐ場所としては「保幼小連絡会」、方法としては「口頭」とすると多くの事業所が回答した。また、内容については「保護者がどのように支援について理解されているか」などの記述があった。保護者支援に関する情報も何らかの形で引き継がれていることが明らかになったが、「口頭」で引継ぎが行われているケースが68%（44園/65園）であることに着目したい。岩崎・松本（2009）³⁾は、一人の職員が保育者の役割と保護者相談支援の役割を同時に担うことの困難性について指摘している。子どもの発達を保障できるような支援を続けながら、一方で、保護者の思いを傾聴し共感に努める中では、保育者自身に葛藤が起こりやすい状況が生まれることもあり、そういった中で、保育者が口頭のみで引継ぎを行うことのリスクについても十分に検討しておかなければいけない。こうしたリスクへの対応としては、個別の支援計画というツールをうまく活用しながら、保護者支援の状況を記録した「書面」を用いることが有効ではないかと考える。

6) 保護者支援の実際について

(1) 子どもの情報を伝える際の配慮点

園における子どもの様子を保護者に伝える際、保育者が配慮している点について自由記述で尋ね、保育者自身

の経験から導き出された様々なスキルや配慮点について分類した結果を表3に示す。

伝え方については、「“他の子どもと比べて” というニュアンスは避ける」「できたことや得意なことから伝え、難しいことを伝えるなど話す順番に気をつけている」「保育者の困り感ではなく、子どもの困り感を伝えるようにしている」「決めつけたように言わない」などの回答があった。また、配慮点については、「保護者の気持ちに寄り添うことを大切にしている」「保護者を傷つけないような言葉を選ぶ」「保護者と子どもにとっての最善を考え、今できることを園側も共に努力していくことを伝える」といった回答があった。これらは、保護者支援スキルを構築するうえで、非常に重要な要素となりうる。また、保護者と協働しながら子どもを支援できる体制を作るまでのプロセスの検討にも役立つと考えられるため、今後、さらなる分析を進めたい。

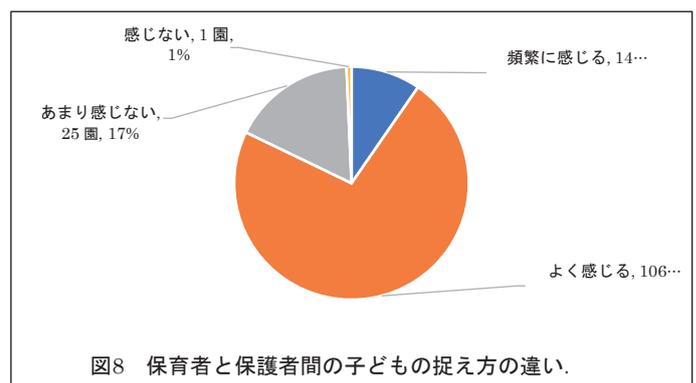


表3 保護者へ子どもの情報を伝達する際の配慮点

1. 伝え方の工夫	園数
苦手なことやできないことだけでなく、成長を感じられるエピソードや得意なことも伝える。	32
保育者の困り感ではなく、子どもの困り感を伝える。	22
日頃のコミュニケーション（連絡ノートなど）を大切にする。伝えるタイミングを計る。	20
事実は細やかにしっかりと伝える。	15
保護者の困り感を把握する。	15
他児と比較したり、否定的な言い方、決めつけたような言い方を避ける。	14
家庭における子どもの様子を尋ねる。	14
保護者と話す場や雰囲気配慮する。	12
専門機関などの情報も提供する。	12
保護者に園の様子を見学してもらう（行事等含む）。	9
専門機関の職員を介して伝えてもらう。	7
支援の必要性を丁寧に説明する。	5
保育者が実践している支援方法や意図等を伝える。	4
全園児対象の個人面談で伝える。	3
その他（せかささない、専門用語を使わない、保育者の考えを言わない 等）	8
2. 配慮すること	園数
保護者の気持ちに寄り添った対応	13
関係性（保護者と保育者）が崩れないような対応	6
保護者を傷つけないような対応	3
支援のパートナーとなれるような対応（成長の喜びを分かち合う等）	3
保育者との面談には管理職が同席する	1
その他（園内の連携を図る、様子を伝えたままにしない 等）	2

表4 保育者・保護者間の子ども理解の相違の理由（保育者視点）

	園数
集団の中の子どもの姿を理解し難い。	56
保護者が困っていない（放任や無関心も含む）。	43
保護者の否認や怒り。	12
「発達がゆっくりな子ども」という認識	11
子どもの行動や支援に対する意見の不一致	8
家庭全体における共有の難しさ	2

（2）保育者・保護者間の子ども理解の相違

保護者との間で子どもの特性や困り感の捉え方で違いを感じる頻度について尋ねた（図8）。その結果、未回答の2園を除いた120園が頻繁にあるいはよく感じる（80%）と回答している。さらにこの捉え方の違いが生じている理由を分類した（表4）。

最も多かった回答は、「(家庭での姿とは違う) 集団生活での子どもの困り感をなかなか理解してもらえない」であった。子どもと個別にかかわることが多い保護者に対して、集団で過ごす園の様子をどのように伝えるかと

いう点についても保育者は難しさを感じており、子どもが抱える課題を共通認識することを困難にしていると考えられる。また、「保護者が困っていない」という回答も多くみられた。具体的には、「家庭では子どもの好きなことばかりしているので、特に困るようなことがない」「わがままな子など、子どもの性格の問題と理解される」などの回答があった。また、性格として捉えられるだけでなく、「今はこうだけれど、そのうち…」といった考えを保護者が持っているなど、子どもの言動や反応が発達障害に起因していることの理解が得られにくいという

回答がみられた。これは、発達の途中段階にある幼児期にかかわる保育者の多くが抱える課題であると思われる。このような保護者は、「成長すればできるようになる」と期待感を持っていることも多いため、保育者のかかわりをより難しくさせる場合もある。

一方、保護者が子どもの障害を受け入れられず、頑なに否定したり、家庭での子どもの様子を保育者に話そうとしなかったりする状況が続いているケースも見受けられた。こうしたケースにおいては、保護者の障害受容の初期段階に寄り添う者として、保育者が非常に重要な役割を担うこととなるだろう。

4. 今後の課題

本調査では、保育者が抱える保護者支援に関する課題を整理し、子どものより良い発達を促すための支援、その保護者支援、幼児期から児童期への移行支援を充実させるための課題について取り上げてきた。

これらの結果を踏まえて、3つの課題が挙げられる。1つ目は、使いやすい「個別の支援計画」の開発である。今回の調査では、情報共有の為の一つのツールとなる「個別の支援計画」の実施状況について尋ねたが、作成はしているものの保護者との十分な情報共有にまで至らないという結果が示されている。早川（2016）⁴⁾は、発達障がい診断を受け、現在就学中の子どもをもつ保護者を対象に面談調査を実施している。その中で支援計画の作成者と保護者が協働したのは2ケースのみと報告している。一方で学校関係者が同席して保護者と情報を共有しながら支援計画を作成することで信頼感が高まった事例もあると報告している。

保護者との十分な情報共有には、保育現場の現状にあわせ、書式や項目の検討を重ね、保育者が忙しい業務の中で策定可能なものを開発する必要があると思われる。また、保護者が受け入れやすい、子どもの長所を伸ばしていけるような情報を取り入れ、保護者と協働で作成できる支援計画であることが望ましいと考える。

次に、保護者との情報共有の方法に関する研修プログラムの検討である。園全体としての相談システムは概ね構築されているが、今回の調査では、保護者から相談を受けた後の伝達方法に苦慮している姿も浮き彫りとなった。その為、今回の調査に加えて、保護者との情報共有方法に関する調査の実施も検討していく必要がある。藤井・永井（2019）⁵⁾は、大学が地域貢献として事業所に対して支援計画作成のための支援を実施している。その結果、「保護者と指導者との間における子どもの実態の共通理解がすすみ、保護者による主体的な就学先決定及び個に応じた指導の改善につながった」とある。支援計画はその年齢や学年に応じて支援内容が変化する。作成

の段階では、保護者との協働が理想であるが、その後、どのように支援計画を使用したのか経過を伝えていく必要もある。このことは、保護者との情報共有（伝達方法を含む）をテーマとした実践的な研修の開発と実施を大学が担うことのできる可能性を示唆している。

最後は、保護者支援に関する情報の引継ぎである。小坂・姉崎（2011）⁶⁾は三重県A市の小学校を対象とした個別の教育支援計画と個別の指導計画の両計画の開示について調査している。その結果、A市内で半数強の学校が、保護者に計画書を見せずに口頭のみで説明していることが課題となっている。前述したように、保育者が口頭のみで引き継ぐことによるリスクを避けるため、個別の支援計画に、保護者支援の情報を引継ぐ為のシートを追加することが必要であると思われる。具体的には、保護者の子ども理解や家庭の状況といった内容に絞り、就学先の職員が読みやすく、活用しやすいものであることが望ましい。

本研究の背景にある研究ブランディング事業の大きな柱として、「発達障害児の保護者が話しやすい相談支援環境の整備をして、安定した家庭生活を支えることができるような地域モデルを提示し、二次障害予防を目指したい」を掲げている。二次障害を予防するためには、保護者を含む関係者が、日頃から密に情報共有と連携を行えるようなチーム支援体制づくりが大切である。

今後は、保護者や子どもにとって最も身近な保育者が、保護者支援の中心的役割を担いながら縦横の連携がとれるような支援体制を整えていくことが、発達障害児の保護者の負担感や疲労感の軽減につながることを期待しながら、実践研究を重ね、これらの課題に取り組んでいきたいと考える。

謝辞

協力いただいた事業所の方々に深く感謝いたします。

5. 参考・引用文献

- 1) 川邊浩史・西岡征子・武富和美・馬場由美子・立川かおり・尾道香奈恵・津上佳奈美・井上千春・吉村浩美・米倉慶子・桑原雅臣・福元裕二（2019）発達障害児の保護者の困り感～保護者支援、食支援の視点を中心に～. 西九州大学短期大学部紀要, 49, 49-55.
- 2) 木曾陽子（2014）保育における発達障害の傾向がある子どもとその保護者への支援の実態. 社会問題研究, 63, 69-82.
- 3) 岩崎美智子・松本なるみ（2009）他者を支えることの困難～子育て支援業務における問題と感情労働～. 保育の実践と研究, 13（4）, 33-48.
- 4) 早川滋人（2016）「個別の支援計画」作成について

の実態調査研究：発達障害をもつ子どもの母親への面談調査から。滋賀短期大学研究紀要，41，29-40.

- 5) 藤井和子・永井 弘子 (2019) 児童発達支援機関に対する個別の支援計画作成支援に関する研究。上越教育大学研究紀要，39(1)，115-124.
- 6) 小坂みゆき・姉崎 弘 (2011) 小学校における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・策定と活用－有機的な支援の連携をめざして－。三重大学教育学部研究紀要教育科学，62，153-159.

注釈)

- ※1 「発達障害児の二次障害予防の支援研究～二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すために～」平成29年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業 ポンチ絵を示す。
本事業では、本学の有する資源（ヒト・モノ）を有機的に活用し、実践研究を行い、その成果を地域

に還元することにより地域の発達障害のある幼児の二次障害予防に向けたプログラム開発を目的とした。

※2 半構造化面接

予め質問を用意しておくが、被面接者の状況や回答に応じて、質問の表現、順序、内容を変化させる面接法。構造化面接と非構造化面接の特徴を併せ持った面接技法。なお、構造化面接は、必要な情報を一定の基準で得るために、あらかじめ設定された質問項目にしたがって行う面接法である。心理学辞典（有斐閣）より一部引用

※3 外部機関

この場合の外部機関とは保育者が発達相談の際の機関、具体的には児童発達支援センター、特別支援学校、小学校、行政機関等を示している。

※1 研究ブランディング事業のポンチ絵

